

平成30年6月19日

〒460-0003

名古屋市中区錦1-8-37

ザ・グロウ・オリエンタル名古屋 御中

特定非営利活動法人消費者被害防止ネットワーク東海

理事長 杉浦 市郎

(連絡先) 〒464-0075 名古屋市千種区内山3丁目28番2号

KS千種ビル6階F

事務局長 野澤 厚美

(TEL:052-734-8107、FAX:052-734-8108)

申 入 書

1. 平成30年3月23日付で見直しされた「お取消料」の案をご送付いただき、ありがとうございました。
2. 当団体としましては、「結婚式場・披露宴会場におけるモデル約款」より大きく乖離していました従前の「お取消料」の定めを改定されることにつきましては歓迎致します。しかしながら、次のとおり、従前の「お取消料」の定めと比較して、取消料の料金が上昇すると思料される、「150日前から121日前まで」の取消料については、直ちに、合理的根拠に基づくものであるか否か判断しかねます。

つきましては、上記期間につき、「申込金の全額、基本料金の20%及びアイテム別取消料」から「申込金の全額、基本料金の30%及びアイテム別取消料」へと改訂された根拠をお示し下さい。合理的根拠がない場合は、上記期間について従前の「申込金の全額、基本料金の20%及びアイテム別取消料」へとお戻し下さい。

以上